

2009.04.21 : 経済環境協議会

「家庭ごみ有料化実施後の状況について」

環境局長

環境局から2件報告事項がございます。

まず、家庭ごみ等有料化実施後半年の状況につきまして、資料3に基づき、その状況を総務課長より御報告申し上げます。

次に、松森工場灰溶融炉における溶融スラグの流出事故についてでございます。松森工場の事故に関しましては、本年3月8日の事故発生により、議員の皆様方、市民の皆様方に本当に御心配おかけしておりますけれども、その事故に関する経過及び現在の状況、今後の対応等につきまして、施設課長より資料4に基づき御報告申し上げます。

環境局総務課長

家庭ごみ等有料化実施後半年の状況につきまして、資料3に基づき御報告申し上げます。

まず、資料の表側、1の(1)でございますが、こちらは生活ごみの排出量の推移を昨年10月から本年3月までの月別にまとめたものでございます。それから、(2)につきましては生活ごみのうち家庭ごみについての月別の排出量の推移をグラフとしたもの、それから、(3)につきましては家庭ごみの平成15年度以降の年度別の排出量の推移をまとめたものでございます。裏面には、家庭ごみ、それから紙類、プラスチック製容器包装、缶・瓶・ペットボトルそれぞれの状況を総括としてまとめております。

それでは、表面の(1)の表をごらんいただきたいと思います。表の下段の右側の方に同期比較という欄を設けております。こちらは10月から3月までの6カ月間の排出量について、平成19年度、平成18年度の同時期と比較をしたものでございますが、その中で家庭ごみにつきましては有料化実施後6カ月間で前年同期比2万7000トン、率に直しますと19.1%の大幅な減少となっております。有料化に伴い掲げた家庭ごみの15%減量の達成に向け、順調に減量効果を維持しているところでございます。

済みません、失礼しました。2万7トンでございました。19.1%の減少でございます。大変失礼いたしました。

このような減量効果につきましては、有料化を契機とした市民のごみ減量・リサイクルに対する意識の高まり、また市民の皆様の協力の成果であると考えております。今後もこの減量効果を維持、さらには向上させることができるよう、ごみ減量・リサイクル施策を積極的に推進してまいりたいと考えております。

また、10月から開始いたしました紙類定期回収でございますが、6カ月間で4,5

46トンを回収いたしております。従来から実施しております紙類の拠点回収、それから集団資源回収と合わせた市全体の回収量では、表に数字はございませんが、対前年同期比で全体で15%程度の増加を見込んでおります。

今後、引き続き制度の周知・定着に努めながら、紙類定期回収の一層の推進を図ってまいりたいと考えております。

それから、プラスチック製容器包装、缶・瓶・ペットボトルでございますが、こちらは前年同期比でそれぞれ3.5%、3%の増となっております。このことにつきましても市民の分別意識の向上というものがこの成果にあらわれているというふうに考えております。

今後も、市民の資源分別と事業者による店頭回収、簡易包装などについての取り組みに協力を求めていきたいと考えております。

委員長

ただいま報告いただきました件に対しまして、質問等はございませんか。

池田友信委員

今そういう方向が出たようですが、私の方から今環境局から報告あった分で2点について質問させていただきます。

一つは、家庭のごみの有料化実施後の半年の状況についてということで、そういった形で平成19年との比較でいくと2万7トンの減量になったということで、これは一に有料化ということで市民に対して大変な強力なお願いと環境局としては英断をもって取り組んで市民に呼びかけをした結果ですから、あの時点を考えますと呼びかける相当なPR、説明、いろいろな形でやりましたね。

その結果の経過ですから、このことについては市民にやはり御努力の状況を返さなければならぬと思います。その辺をぜひ効果的に、皆さんの御協力においてこうなっていますと、さらにまたよろしくお願ひしますというふうな、そういったアピールの仕方をぜひいろいろな工夫を考えてやっていただきたい。導入と同じような形でやはりやるべきだと思いますので、その辺の御所見をひとつお伺ひします。どんな方法で報告をするのかということが大事だと思います。

それからもう一つは、減ったはいいけれども、これは全く減ればいいんですが、減った分どこかに行ったのかという部分が、特に有料化の中で心配されたのが不法投棄ですよ。この辺についてはどんな形で把握されているんですか。これは特に所管が変わります。すべて環境局の所管でないところに不法投棄というものがなされます。

ちなみに、うちの町内では立ち会いの問題もさることながら、出すごみに対して役員会で出す場合は袋に名前を書けということで、書くことを了解してみんなで実施しました。案の定ごみの投棄はごみ置き場の中にはほかから出されている、明らかに通過上か

ら出されたというごみがあります。置かれている。

そういう状況で、減ったはいいけれどもほかに捨てている。また、ごみ置き場に置いていくならまだこれはいいですけども、別なところに捨てられる。川に不法投棄すれば所管が変わりますから、仙台市はごみが減ったけれども、その分は県の方で河川管理の方でごみがふえているという状況が現象としてないのかどうか。その辺を十分把握されているのかどうか、お伺いしたいと思います。松森の方は後ほど聞きます。

環境局長

私の方から最初の件についてお答えしたいと思います。後の件は廃棄物管理課長からお答えしたいと思います。

まず、このような家庭ごみ有料化、半年の結果でございます。約2割削減。今委員御指摘のように、まさに市民意識の高さというものが一番反映されているんじゃないかと思えます。その際には、今委員からございましたように、議会からの提案に基づきまして私ども10万人1,000回という説明会のセッティングを行いまして、実際には20万人2,000回に及ぶ市民説明会、この成果がまさにあらわれてきたのがこの家庭ごみの有料化の半年間の成果じゃないかと思っております。そういった意味では、議会を初め市民の皆様方に本当に感謝しておりますし、今後この効果をどう維持していくか、これは環境局最大の課題でございます。

そういった意味で、今委員から御指摘ございました市民に対する啓発、返し方をどうするのかということにつきましては、緊急雇用の対策事業の予算の配分もございまして、各戸に対するポスティング、チラシの配布事業等を行いますとともに、市政だより、マスコミ、テレビ、新聞等を使いました立体的な制度周知、それから分別意識のさらなる向上を進めるような啓発事業をこの夏から秋にかけて展開してまいりたいと思えます。

ともあれ、まだ半年でございます。問題はやはり1年経過、9月の末、1年後でどうなるのか。これが一番最大の課題であると考えておりますので、さらに環境局、局を挙げまして、また全庁的に市長を本部長とする本部会議等もございましたけれども、まさに全庁にまた呼びかけながら、また各区役所にもお願いし、全町内会とともにリバウンドすることがないように、さらにこの家庭ごみの有料化の効果が浸透するように、今後全力を挙げてPR、啓発に努めてまいりたいと思えます。

廃棄物事業部参事兼廃棄物管理課長

昨年は不法投棄がふえるのではないかという御心配がございまして、私どもといたしましては車通りの少ない道路敷、線路敷、人通りの少ない緑地、そういったところなど、市内15カ所以上におきましてクリーンアップ作戦を実施したところでございます。これは、我々だけではなくて、住民の皆さんも含めまして、すべてで3,000名ぐらい

の参加を得ております。そういうことの結果かどうかわかりませんが、担当課に対する不法投棄がふえたという通報は微減、少し減っております。

ただ、今後どういうふうになるかということもございますので、今後とも昨年度行ったようなクリーンアップ活動も含めまして、いろいろな施策を考えていくというところがございます。

池田友信委員

市民にあれほどお願いに回って説明会をして、議会もそういう部分で慎重に時期をずらして、これほど大きな話題を市民に投げかけて、協力してやったということはなかなかないです。ですから、それだけにその経過は市民にフィードバックしないといけないと思うんです。お願いした以上はそういうちゃんとした分析と努力の結果を市民に知らせることによって、この次何かまた別のお願いが出てくると思うんです。このフィードバックがどうなのかということで、市民がこれからいろいろな問題を行政から投げかけられた場合の協力体制というものが変わってくると思うんです。

これは一にごみの問題、環境問題ばかりじゃなくて、仙台市政が市民に対してお願いした場合、そういうことに対してはこういうふうにして把握をして皆さんにお返ししますということのあらわれを、動きを出さないといけないと私は思いますので、これは単なるごみの問題じゃなくて、仙台市の行政の市民に対するお願い事項ということに対する結果、あらわれというものをぜひ認識して1年後の中で区切るんだっただらば。でも、これは結果6カ月ですけれどもいい結果が出ているんですから、1年後に向かってさらなるお願いしますというふうな部分での方向はやっていいと思うんです。わかったんですから、やらなければならないと思います。

ですから、その辺の報告の仕方をぜひきちっとやっていただきたいし、効果のあるような報告をしていただきたい。そして、市民にさらなる環境をしてもらうような取り組みにぜひ取り組んでいただきたいというふうに思います。

環境局長

今まさに委員御指摘のとおりだと私ども考えておりますので、効果的なPR作戦、市民への周知を図ってまいりたいと考えております。

池田友信委員

それでは、松森の方について、これは会派の方からも先般の議会でも質問させていただきましたし、会派からももっと掘り下げていただきたいという要請もありまして質問させていただきますが、この事故についてはまさに先ほど柳橋委員が一応そういうふうな感じでまとめていただきましたけれども、一つはやはり報告。

この問題はマニュアルの見直し以前の問題です。通報しなかったということは、マニ

ュアルを見直す云々じゃなくて、何をしなければならないかということに対する一つの報告怠慢というか、そういうことをぜひ反省を真っ先にすべきだというふうに一つは思います。

それから、この総括の中で、これは一つの総括を出したんでしょうけれども、総括の中でその他の中で最後の方でごみ処理への影響はないという、確かに影響はないかもわからないけれども、松森の場合は影響のないものをつけてしまったのということではないと思うんです。これが特徴というか、ですから、その目標、目的から見ればどうだったのかというと、私はこれは非常にそれなりの灰溶融炉機能が果たされなかったんですから、そういうことに対する反省点を書かないと、ごみ処理に問題ないという表現ではちょっとこれはまずいんじゃないですか。やはり、問題は松森の一番特徴なのは灰溶融炉の機能を持っているということですから。その機能を果たされなかったんですから。その辺の反省をやはり書かないとまずいと思います。

それから、第三者に対してやるのはいいんですが、やはり目標はいつまでということをしなないと、結果が出ることを待てるということなんですが、その辺によって機能がずっと放置されていく状況が果たしてそれでいいのかどうかということを見ると、やはり環境局としてはこの分析をいつまでして、どういうふうにして機能回復させるのかと。回復させるのか取り壊すのかということになりかねない部分も出てくると思います。ですから、その辺の決断をするためにも、いつまでちゃんと報告させるのかということもちゃんと目標に設定しないといけないのではないかと私は思います。

それから、よく考えますと、これは灰溶融炉の温度と3時間で固まったところとの、私は3時間もかかったと、3時間で固まってしまうのという、こういう問題の意識を考えますと、管理をする側でこの灰溶融炉の部分の温度低下がなければ、この1メートル20センチのところはふさがり程度の凝固するような状況が3時間くらいで固まってしまうのということを考えますと、この機能問題を含めて点検しなければならないと思うんです。こういう時期を、私はもう1,500度くらいで出てくるものがここで下の水で凝固されて固まるのに、途中で固まるというのは、相当その前にも凝固するような状況があって凝固しているような状況ですから。ですから、その前のチェックがある意味では必要だったろうし、また、その問題が把握ができなかったという部分に私はちょっと1メートル20センチの部分がこんな形で。これは何トンですか。相当な量のものが空中で凝固してしまったわけですね。

だから、その辺はその辺の問題点検をすべきではないかと。だから、原因の追及もすることながら、私は管理運営としての問題意識というんですか、その辺をぜひもう1回検証をすべきだと思います。二次の焼却バーナーののぞき穴から流出するまでちょっと把握できなかったということが、ちょっとこの辺が、私も素人ですけども、その以前に本来はチェックできなかったのかという部分がこの機能を含めて反省をしなければならない事態じゃないかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

環境局長

今委員の方からるさまざまな諸点に関して御指摘ございました。まだまだ原因がわからず、私どもとしてなかなか的確なことは申し上げられませんが、最初の初動態勢の不十分さ、消防への通報がなかったことは、本当にこれはあってはならないことだと思います。

現場の聞き取り調査では、当然対応マニュアル上は状況確認の上消防への通報になっておりましたけれども、現場確認や溶融炉の停止作業に気をとられ、また初めての事故であり、結果的には住民からの通報が先になってしまった。この辺につきましては、まさになぜそうなったかを含めて洗い直しを行い、必要があれば見直しを行ってまいりたいと思います。

2番目の報告書に基づきます、灰溶融炉はごみ焼却とは別系統であり焼却炉の運転には問題ないというのは、灰溶融炉の原因究明まで灰溶融炉がとまってしまいますので、そういった意味では一番大事なごみ焼却というものに関しましては市民の皆様に対して安心を与えるという表現でございますので、この辺も含めて今後考えてまいりたいと思います。

3番目に、実際にここにたまったスラグの量でございますけれども、先週除去作業が終了いたしましたけれども、約3.5トンほど出てまいりました。相当量でございます。まさに1,200度、1,500度という、そういった温度のものが固まる上においては、今のところ約3時間程度というふうに推察しておりますけれども、実際にどうだったかは今その試料をとりながら、状況分析しながら検討しておりますけれども、今メーカー段階でもこういう溶融炉につきましてこのような事故は初めてと聞いておりますし、そういった意味で十分な原因究明が必要と私ども考えております。

そういった意味で、原因究明の時期でございますけれども、やはり、やっとならぬスラグの撤去が先週終了いたしましたので、これから日本環境衛生センターの方をお願いして分析等を行い、できれば5月の末あたりをめどに原因究明をしてまいりたいと考えております。

その後、実際に灰溶融炉の運転等をどうするかに関してでございますけれども、まずは調査を徹底して行いながら原因究明を行い、その上で再発防止を徹底し、その確信が持てるまでは当面灰溶融炉の運転は休止してまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、本当に市民、議会の皆様には御心配をかけておりますけれども、市民、議会の皆様に安心していただけるような状況をつくり出した後に運転再開を目指してまいりたいと考えております。

池田友信委員

ぜひということで、灰溶融炉の特徴を持った松森の工場がその構造に対してプラスで

あってほしい状況の問題解明をきちっとやっていただきたいと思います。したがって、この部分については80万円もかけて調査委託をするんですから、委託先に単に丸投げではなくて、丸投げするわけではないと思うんですが、問題意識を持って、委託をする以上は「この部分についてはどうなんですか」、「この部分についてはどうなんですか」という問題意識を持っていかないと解明ということが、はっきり市民が納得するような、我々が議会としても納得できるような検証結果になるように、ぜひそういった委託ポイントをちゃんと出して、委託する側が「ここがどうなのか」、「ここがどうなのか」という、そういう委託をする検証ポイントを出して、そして、はっきりした形で回答をしてもらうようお願いしたいと思います。

いずれにしても、1.2メートルの中に3トンのものが空中で途中で凝固するということは普通は考えられませんから、ですから、その辺に対する納得するような結果が我々議会に後ほど報告できますように、よろしくひとつ委託するときに十分検証するポイントを把握していただきたいと。よろしくお願いします。